

春農発第1046号
令和8年1月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

春日部市長

市町村名 (市町村コード)	春日部市 (11214)
地域名 (地域内農業集落名)	南桜井地域 (上柳西堀柳島、上柳東掘北、上金崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月9日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、半数以上が70歳以上と高齢化が進み、農業後継者も減少しているため遊休農地の増加が懸念される。現状としては、自作農業者も多くいるため、自作農業者による農地利用を維持していく一方で、今後はさらに農業者の高齢化が進むとともに、その後継者や経営規模を拡大したい農業者も少ないとから、認定農業者となり得る地域内の意欲のある担い手の発掘や地域外からの担い手の参入など地域を支える農業者の確保が喫緊の課題となっている。

また、地域内には多面的機能支払交付金を活用した活動組織があり、農業者等が連携して農地維持活動を行っている。

上柳地区は、田が約69.70ha、畑が約15.12haであり、水稻の作付けが多い地域である。

農地の多くは、地区内及び隣接地区の多くの自作農業者が耕作することにより、維持されている。

地区内は、ほ場整備事業により30aを基本とした区画整理や用排水路整備が完了した地区であり、効率的な営農がしやすい条件となっているが、一部には、用水の自然流入による取水がしづらくポンプによる取水で対応している水田があるなど、用水供給の安定化、効率化も課題となっている。

上金崎、金崎地区は、田が約43.21ha、畑が約9.65haであり、水稻の作付けが多い地域である。

農地の多くは、地区内及び隣接地区の多くの自作農業者が耕作することにより、維持されている。

地区内には、未整備の水路又は整備後老朽化した用排水路も多いことから、その整備や長寿命化も課題となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者数: 112人(うち70歳以上80人、71.4%)、中心経営体数: 0人(認定農業者0人)

主な作物: 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

将来は、地域内外から担い手を確保していくとともに、農地の出し手の確認及び農地の配分・再配分について、持続的な話し合いを行い、農地の集積・集約化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	137.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	137.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域の農地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

持続的な話し合いを継続しながら各農業者の意向に基づき農地の集積、集約化を進めていく。また、地域内の担い手には認定農業者になってもらうことで、集積率を上げていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

集積・集約化を進めるにあたっては、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を促進していく。その際、担い手の経営規模の意向や所有者の貸付意向時期にも配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地域内農地において、担い手の経営意向を踏まえ、農地の集積・集約のため必要に応じて用水路の改修など地域の実情に沿った基盤整備を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内や近隣地域からの多様な経営体の参入の調整・検討について、意向を踏まえながら市及びJAと連携し担い手を確保する。特に、まとまった農地については担い手の意向を踏まえ近隣地域の受け手や法人参入も視野にいれ検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域内の作業効率化や遊休農地の発生防止を図るため、適宜必要となる作業について農業支援サービス事業者等の作業委託を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

⑦耕作が出来なくなった農地の解消を図るため、農地の集積・集約化をするとともに、多面的機能支払交付金も活用し、農道や水路の管理の効率化も進めながら、農村環境の維持を図る。

また、農地を貸借する場合は、畦畔の草刈りを貸し手、借り手のどちらが行うかについて、明確にしていく。